

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年 3月26日

【会社名】 株式会社竹中工務店

【英訳名】 TAKENAKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役 執行役員社長 丁 野 成 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町四丁目 1 番13号

【電話番号】 0 6 (6 2 5 2) 1 2 0 1

【事務連絡者氏名】 財務室財務部長 村 瀬 太一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町四丁目 1 番13号

【電話番号】 0 6 (6 2 5 2) 1 2 0 1

【事務連絡者氏名】 財務室財務部長 村 瀬 太一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社竹中工務店 東京本店
(東京都江東区新砂一丁目 1 番 1 号)
株式会社竹中工務店 東関東支店
(千葉市中央区中央港一丁目16番 1 号)
株式会社竹中工務店 名古屋支店
(名古屋市中区錦二丁目 2 番13号)
株式会社竹中工務店 神戸支店
(神戸市中央区磯上通七丁目 1 番 8 号)

1【提出理由】

2026年1月29日の取締役会において、当社グループのアジア太平洋地域における開発プロジェクトに関する事業管理を行うことを目的として、シンガポールに当社100%出資子会社を設立することを決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出する。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称	TAK Development Asia Pacific Pte. Ltd.
住所	シンガポール
代表者の氏名	橋 明宏
出資の額	7,900百万円(予定)
事業の内容	開発プロジェクト事業管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	-	百万円
異動後	7,900	百万円(予定)

総株主等の議決権に対する割合

異動前	-	%
異動後	100	%

(注)「当社の所有に係る特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率をそれぞれ記載している。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該子会社の出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなるため。

異動の年月日

2026年2月13日